

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

物品の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和3年4月9日（金）

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
病院長 岡 明

記

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

令和3年度医薬品（ワクチン類）の単価契約

(2) 調達案件の仕様

医薬品30品目

(3) 納入期間（履行期間）

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所（履行場所）

埼玉県立小児医療センター内 指定場所（埼玉県さいたま市中央区新都心1-2）

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に購入予定数量を乗じて得た額）の110分の100に相当する金額を算出し、その合計金額（整数）を入札書（様式第4号）に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 令和3年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 入札参加資格者名簿の所在地要件が「管轄内」又は「準管轄内」であり、企業規模要件が「大企業」又は「中小企業」を満たす者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

なお、自社（自己）の所在地及び企業規模については、埼玉県ホームページの入札情報公開システム（以下「情報公開システム」）にある、競争入札参加資格者情報から検索し、確認すること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期限

令和3年4月13日（火）午後4時まで

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「県の休日」という。）及び平日の午後5時15分から午前8時30分までを除く。）

(2) 提出方法

持参又はファクシミリにより質問票（様式第1号）を提出して行うこと。ファクシミリによる提出の場合は、必ず電話で到着確認を行うこと。

(3) 提出先

後記14の場所

(4) 回答の方法

入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）のホームページに掲示して行う。

(5) 回答の日時

令和3年4月14日（水）午後4時

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）（様式第2号）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和3年4月16日（金）午後4時

(2) 提出方法

郵送（書留郵便に限る）又は持参にて提出すること。

(3) 提出先

後記14の場所

(4) 結果の通知

病院長は、入札参加資格の有無について審査し、令和3年4月20日（火）午後4時までに、入札参加資格等確認通知書（以下「確認通知書」）をファクシミリもしくは電子メールにて通知する。なお、参加資格が「なし」の場合は、確認通知書にその理由を付する。

5 入札保証金及び契約保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」のとおり

6 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

令和3年4月23日（金）午後2時（必着）

(2) 入札書の提出方法・提出先

別紙「入札書の提出方法について」を参照

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保守金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

8 開札日時

令和3年4月23日（金）午後2時10分から

9 落札者の決定等

本入札は、1品目ごとに落札者を決定するものである。

各品目予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。契約に際しては、「明細書」の各品目の見積単価を契約金額とする。ただし、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

10 再度入札

- (1) 再度入札は1回実施する。再度入札を実施する場合の入札期日等は、当該再度入札を実施する品目の入札参加者に、開札後改めて通知する。ただし、初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
- (2) 再度入札を行った結果、落札者がいないときは、随意契約の方法により契約の相手方を決定する。
- (3) 初度入札を行った結果、入札者がいないときは、当該品目について再度入札は行わず直ちに随意契約の方法により契約相手方を決定する。

11 契約について

- (1) 契約書について

別紙「単価契約書（案）」により、契約を締結する。契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。

- (2) 埼玉県立小児医療センター病院長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

12 現場説明会

なし

13 その他

- (1) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期措置を講ずるものとする。なお、入札・開札の延期措置を講ずる場合は、電話、電子メール等により、必要な事項を連絡する。
- (2) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件調達に関して提出された書類は返却しない。また、法人は提出された書類を当該調達案件以外に使用しない。
- (4) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 妨害、不正行為、被認定者との連合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ又は生じるおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し又は入札を取りやめることがある。この場合は、電話、電子メール等により、必要な事項を連絡するものとする。

14 この公告に関する問合せ先

〒370-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1-2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立小児医療センター 事務局 管理部・用度担当 浜田

電話 : 048-601-2281

FAX : 048-601-2201